

協会けんぽ からのお知らせ

協会けんぽの生活習慣病予防健診を**利用していない**事業所様へ 定期健康診断(事業者健診)結果をご提供ください

協会けんぽ宮城支部では、加入者のみなさまの健康増進に向けて、事業所様へ定期健康診断結果の提供をお願いしています。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

健診結果を活用した健康づくりが始まっています



健診結果の提供方法

- ①協会けんぽが実施する生活習慣病予防健診を受診する
または
- ②事業所による定期健診(生活習慣病予防健診を除く)の結果データを提供する

②の場合は、法定項目についての同意が必要です。
協会けんぽへ同意書をご提出ください

※協会けんぽ加入被保険者様(40~74歳)全員が協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用する場合、同意書のご提出は不要です。



同意書のダウンロードは
こちら↓



- ★同意書のご提出により、協会けんぽが健診機関から直接健診結果データを受け取ることができます。
- ※協会けんぽと契約していない健診機関で受診された場合、事業所様へ紙媒体での健診結果表の提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 全国健康保険協会宮城支部 保健グループ TEL 022-714-6854

事業主・加入者のみなさまへ

「令和3年度被扶養者資格の再確認」にご協力いただきありがとうございました



協会けんぽでは、保険給付の適正化等を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、令和3年10月から11月にかけて被扶養者資格を再確認いたしました。

事業主及び加入者のみなさまには、ご多忙なところ、「被扶養者状況リスト」等の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

被扶養者資格の再確認の実施結果について、ご報告します。

結果

被扶養者資格の再確認を行った結果は、次のとおりとなりました。

- 被扶養者から除かれた方：全国で**約7.3万人**(令和4年3月31日時点)
- 削除による効果額：全国で**約9億円程度**の見込み(前期高齢者納付金の負担軽減額)

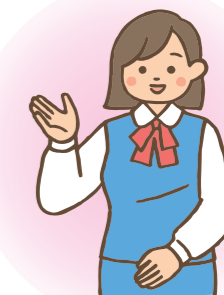
削除となった主な理由

被扶養者から除かれた理由は、就職したが削除する届出を年金事務所へ提出していないというものが大半でした。

届出はその都度必要です

ご家族が健康保険の被保険者になる場合のほか、就職や一定の収入を超えた場合など、被扶養者の要件に該当しなくなったときも、「健康保険被扶養者(異動)届」の提出が必要です。

被扶養者に異動があった場合は、速やかなお手続きをお願いします。
※提出先は日本年金機構となります。手続き方法については、日本年金機構のホームページをご覧ください。



詳しくはこちら



お問い合わせ先 協会けんぽ宮城支部 業務グループ TEL 022-714-6852

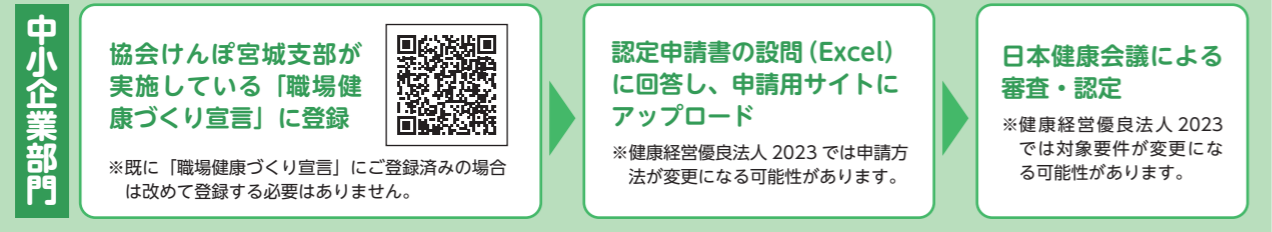
健康経営優良法人の認定取得を目指しませんか？

※健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

近年、少子高齢化による労働人口の減少やメンタルヘルス不調者の増加により、企業にとって労働力の維持・保持はますます重要になっております。そのような背景から、従業員の健康を重要な経営資源ととらえ、職場の健康づくりに積極的に取り組む経営スタイルである「健康経営」が注目されています。

「健康経営優良法人認定制度」は「職場健康づくり宣言」を登録した事業所様のステップアップとして、特に優良な「健康経営」を実践している法人を経済産業省・日本健康会議が顕彰する制度です。健康経営優良法人に認定されることで企業自体のブランド力やイメージアップにつながります。

健康経営優良法人認定の手続きの流れ



健康経営優良法人の応募方法など詳しくは経済産業省のホームページでご確認ください。
経済産業省 健康経営優良法人 検索

みなさまの職場でも協会けんぽ宮城支部の「職場健康づくり宣言」を活用し、健康経営をスタートしてみませんか？

「職場健康づくり宣言」についてのお問い合わせ先
協会けんぽ宮城支部 企画総務グループ TEL022-714-6851

「かかりつけ薬局」を作りました



普段から、何でも相談出来る「かかりつけ薬局」をお持ちですか？ 複数の医療機関からもらっている薬を「かかりつけ薬局」が管理すると、同じような薬が重なって処方されていても、直ぐに見つけて重複を防止致します。また、注意の必要な飲み合わせの薬があれば、時間をずらす方法をアドバイス致します。また、患者様の体質や副作用の情報、生活の様子も、「かかりつけ薬局」は把握しているので、処方箋のお薬だけでなく、市販薬や健康食品、介護用品の相談にも速やかに対応させて頂きます。

かかりつけの患者様から、「お医者さんをお願いしたいことがあるのだけれど、お医者さんの前だと緊張してお話が出来ないの、薬剤師さんから伝えてもらえませんか？」と相談されたことがありましたが、薬剤師と医師が連携することで、患者

様の問題を解決出来たことがありました。内容によっては、ケアマネージャーさんと連携や、地域の窓口を紹介させて頂くこともあります。

「かかりつけ薬局ってどうやって作るの？」そう思っている皆さん、いつもの薬局で相談してみたいはかがでしょうか。また、地域の健康フェアなどお薬相談会に足を運んで自分にあった薬局を紹介してもらおう方法もあります。

「かかりつけ薬局」は、薬や健康のこと、なんでも相談できるパートナーです。

ぜひ、みなさんもパートナーを作り、健康推進にお役立てください。

一般社団法人宮城県薬剤師会
広報委員会 鈴木 理加

全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

〒980-8561 仙台市青葉区国分町 3-6-1
仙台パークビル 8F

☎ 022-714-6850 (代表)
FAX 022-714-6857

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/

協会けんぽ 宮城 検索

宮城支部メルマガ
会員募集中！



登録はこちら

M美
さんの

社会保険物語

「職場健康づくり宣言」
をしましょう
第124話

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ宮城支部では「職場健康づくり宣言」を通じて、皆様の「健康経営」の取り組みをサポートしています。ご登録いただくと、健康づくり DVD の貸出やポスターの配布のほか、従業員の健康状態が一目で分かる「事業所カルテ」をお送りしております。

「健康経営」は生産性の向上や企業のイメージアップにもつながることから、県内でも多くの企業が取組を始めています。また、左ページの健康経営優良法人の認定を受ける事業所も年々増加しています。「職場健康づくり宣言」に登録されていない協会けんぽ加入事業所様は、この機会にエントリーいただきますようお願いいたします。詳しいサポート内容や、特典はホームページをご覧ください。

問い合わせ先

全国健康保険協会宮城支部
企画総務グループ

〒980-8561
仙台市青葉区国分町 3-6-1
仙台パークビル 8F
TEL 022-714-6851

協会けんぽ 宮城 健康経営 検索